

政策調整会議の概要

開催日：平成 20 年 1 月 17 日（木）

◎項目

- 1 平成 17 年度県民経済計算の結果等について【政策企画部】
- 2 その他

◎内容

- 1 平成 17 年度県民経済計算の結果等について【政策企画部】

政策企画部で平成 17 年度県民経済計算の結果等についての説明を行い、意見交換を行った。

※ 内容については、高知県政策企画部統計課ホームページ「平成 17 年度高知県県民経済計算(概要)」に掲載 (<http://www.pref.kochi.jp/~toukei/>)

【説明概要】

- ・ 17 年度の経済成長率は名目で 0.5 パーセント増、実質で 1.6 パーセント増であった。
- ・ 一人あたりの県民所得は、前年度から 0.1 パーセント（2 千円）減の 214 万 6 千円となり、全国では 46 位となる公算が大きい。（前年度 45 位）
- ・ 県民経済と雇用について、国では経済成長率（名目）と有効求人倍率がリンクしているが、本県は違う動きをしている。平成 13 年度からマイナス成長が続いた中でも、有効求人倍率、有効求人数は同じ状態を保ってきた。
- ・ 付加価値を伴わない労働が確保されてきたのが実態と考えられる。

【主な意見】

- ・ 県内総生産の建設業における出来高ベースでは、公共工事が増（民間工事は減）との説明があり、県内総資本形成の総固定資本形成では、公的な部分が 12.7 パーセント減との説明があったが、どう考えたらいいのか。
- ・ 総固定資本形成の一般政府とは具体的にどのようなものか。
- 住宅や用地等を除いた土木（建設）一般である。一般政府部分の減少率が、災害復旧があったことで前年度と比べ小さかったのではないかとしか分からない。
- ・ 経済成長率と有効求人倍率の数字を比較している分析をしているが、有効求人倍率は職業安定所を通じた雇用の数字に過ぎず、本県の場合はそれ以外の部分が多いのではないか。
- ・ 付加価値を伴わない雇用とはどのようなものか。
- 統計上は根拠が必要となるので、このような数値を使わざるを得ない。付加価値を伴わない雇用とは、ワークシェアリング（注 1）とかワークプア（注 2）のイメージではないか。
（注 1）従業員同士で雇用を分け合うこと。各々の労働時間を短くする時短によるのが典型的な方法。
（注 2）正社員並みにフルタイムで働いても、ギリギリの生活さえ維持が困難、もしくは生活保護の水準以下の収入しか得られない就労者の社会層のこと。

2 その他

阪神大震災から 13 年目を迎え、新たな思いでの震災に対する取り組みについて【危機管理部】

- ・ 阪神、中越、去年は能登半島、中越沖と地震が頻発した年であった。南海地震や東南海地震といった大きな地震が起こる前にはこういった活動期に入ると言われており、既にそういった活動期に入っていると思われる。

- 東海地震がこの数年の間に起こらなければ、東海、東南海、南海と3連動し、最も大きな地震になると予想されており、政府はそれに向けた対策を取るような計画を既に立てている。
- 今年度は地震が起こったときの応急期の対応についての応急活動計画を作成し、20年度、21年度で各部署課室として対応すべき実践的な対応マニュアルを作成していただく。あわせて、今年2月に上程する地震条例に基づき、県民の皆さんとも対策を進めていくことにもなる。
- 条例では、体系的、系統的に対策を実施する行動計画の作成についての規定もあるが、既に行動計画の作成に着手をしたので、行動計画に基づいて各部署課室が行うべき課題について、20年度、21年度までに作成し、26年度までの6カ年の計画で実施したい。